

市民文化活動振興プラン（第3次改訂版）の体系図

基本理念	基本方向	施策の柱	施策の方向
子どもから大人まで誰もが、芸術文化を学び楽しみ続けられるまちづくり	創る	芸術文化に触れる機会の創出	身近に芸術文化に触れ、親しむ機会の充実 質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実 平和の文化を発信する機会の創出 デジタル技術を活用した芸術文化に触れ、親しむ機会の創出
		芸術文化活動を行う機会の創出	市民の芸術文化活動を発表する場の充実 文化団体等との連携・協力による芸術文化活動機会の創出
		文化施設の整備※	市内の文化施設の有効利用に向けた整備 新たな文化施設整備に向けた検討
	支える	市民の芸術文化活動への支援	芸術文化活動に対する助成・奨励制度の充実 芸術文化に関する情報発信の充実
		芸術文化を担う人材の育成	芸術文化を担う次世代の育成 芸術文化活動を行う個人や文化団体の交流促進
		※文化施設の整備については、両方の基本方向に関わる施策の柱としています	

施策の柱① 芸術文化に触れる機会の創出 ～施策の方向～

身近に芸術文化に触れ、親しむ機会の充実

- 芸術文化に触れる機会は、世代や障害の有無、性別等に関わらず、すべての人に平等でなくてはならない。
- そのため、すべての人が身近に芸術文化に触れ親しむことが出来る機会を得られるよう、引き続き多様なジャンルの事業を実施する。
- 特に、未来の担い手である子どもたちが様々な芸術文化に触れあうことで、豊かな創造性と感性、思考力やコミュニケーション能力など人間性を育み、心豊かに暮らすことが出来るよう積極的に子どもとその家族を対象とした事業を充実させる。

【取組事例】

- ・中央や地元で活躍する演奏家を、学校やふれあいセンター等へ派遣して行うアウトリーチコンサート等の開催
- ・演劇公演招致、子どもを対象にした演劇体験教室、演劇ワークショップ、市民が演劇の台本や音楽をつくり出演する市民参加舞台公演の実施
- ・子どもから大人を対象とした芸術文化体験教室の開催
- ・まちなかを舞台とした音楽・舞踊・演劇・美術展等のイベントの開催

質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実

- 質の高い芸術文化に触れることで、鑑賞者の創造性や想像力が刺激され、個人の成長や充実した生活につながることから、質の高い芸術文化の鑑賞機会をホールだけに限らず、他の施設等でも提供していく。
- 国際的な芸術文化に触れる機会が十分ではないため、質の高い国際的な芸術文化に触れる機会を創出し、市民の芸術文化への理解を深めていく。

【取組事例】

- ・中央や地元で活躍する演奏家を、学校やふれあいセンター等へ派遣して行うアウトリーチコンサート等の開催（再掲）
- ・長崎が物語の舞台となっている世界的に著名なオペラ「蝶々夫人」をテーマとしたコンサート等（マダムバタフライフェスティバル）の開催

平和の文化を発信する機会の創出

- 芸術文化を享受するには平和な環境が欠かせず、平和な社会において、人々は安心して芸術文化活動に没頭し、創造的なエネルギーを注ぎ込むことができる。
- 本市は被爆地として、核兵器廃絶と世界恒久平和に向けて力を尽くし、平和の文化を育んできたまちでもあることから、芸術文化を通じて平和の文化を発信していく。

【取組事例】

- ・平和をテーマとした映画の上映、ゲストによるトークイベントや平和に関するメッセージパネル展等を行う平和映画祭の開催

施策の柱① 芸術文化に触れる機会の創出 ～施策の方向～

デジタル技術を活用した芸術文化に触れ、親しむ機会の創出

- 昨今、デジタル化が急速に進展しており、芸術文化に関わる表現形態が多様化し、幅広い需要に応えられる創造空間等の進化を実現している。
- 特にメディアアートは世界中で広く認知され、若者やアーティストにとって魅力的なジャンルで、メディアアートに触れることで文化の多様性や創造性の促進につながる。
- そのため、市民がメディアアートのようなデジタル技術を活用した芸術文化に親しむ機会の創出を図る。

【取組事例】

- ・メディアアート体験講座（ワークショップ）の開催

施策の柱② 芸術文化活動を行う機会の創出 ～施策の方向～

市民の芸術文化活動を発表する場の充実

- 芸術文化の担い手が、日ごろの成果を発表する場があることで、担い手自身の成長の機会や芸術文化の可能性が広がるとともに、鑑賞者に対する芸術文化への理解を深めるきっかけとなる。
- そのため、市民参加型の定期的なイベントの企画・運営を行うなど、芸術文化活動の発表の場を充実させる。

【取組事例】

- ・まちなかを舞台とした音楽・舞踊・演劇・美術展等のイベントの開催（再掲）
- ・市民演奏家等が日ごろの成果を発表するラウンジコンサートの開催

文化団体等との連携・協力による芸術文化活動機会の創出

- 市民や文化団体との各種共催事業の実施や自主文化事業での地元アーティストの登用など、地元で活躍する人材の活動機会の創出は、地域の芸術文化の活性化に寄与する。
- 市民文化活動の充実のため、各種共催事業や自主文化事業を通じた文化団体等との連携・協力を図る。

【取組事例】

- ・市民文化団体等との共催事業（美術・いけばな・演劇・三曲・音楽）の実施

施策の柱③ 文化施設の整備 ～施策の方向～

市内の文化施設の有効利用に向けた整備

- 市民の芸術文化活動を振興する上で大きな役割を持つ文化施設について、施設の整備や適切な管理運営を行い、芸術文化活動・交流の場を創出し、市民や文化団体の活動を支援していく必要がある。
- 市内の文化施設の必要な改修を計画的に実施するほか、指定管理者と連携し誰もが利用しやすくなるような環境の整備・運用を行い、文化施設の有効利用を図る。

【取組事例】

- ・ベネックス長崎ブリックホールやチトセピアホール等、市内の文化施設の維持補修工事の実施

新たな文化施設整備に向けた検討

- 市内の芸術文化活動の場の不足解消や市民ニーズに応えるため、鑑賞の場としての芸術性と専門性の高いホール、市民が使いやすい創造支援諸室、そして芸術文化をとおして交流と賑わいを生み出すエリアを有する新たな文化施設整備に向けた検討を進める。

【取組事例】

- ・芸術性や専門性の高い公演に対応でき、市民が利用しやすい新たな文化施設の整備

施策の柱④ 市民の芸術文化活動への支援 ～施策の方向～

芸術文化活動に対する助成・奨励制度の充実

- 市民の芸術文化活動の普及促進を図っていくためには、活動を担っている人材への支援が必要である。
- 将来にわたり芸術文化活動を続ける市民を増やすため、芸術文化分野の全国大会等に出場する子どもたちの奨励制度や、市内の文化団体等が行う事業への助成制度について、よりよい制度となるよう検討を行う。

【取組事例】

- ・芸術文化分野の全国大会等に出場する小中学生や高校生に対する奨励金の交付
- ・市内の文化団体が行う芸術文化事業に対する助成金の交付

芸術文化に関する情報発信の充実

- 芸術文化活動に役立つ制度や市民の芸術文化活動に関する情報について、多くの市民に知ってもらう必要がある。
- そのため、芸術文化情報誌の発行や専用ホームページの運用、SNS等を活用し、より効果的な情報発信を行う。

【取組事例】

- ・芸術文化専用ホームページ、SNS等の運用
- ・芸術文化情報誌の発行

施策の柱⑤ 芸術文化を担う人材の育成 ～施策の方向～

芸術文化を担う次世代の育成

- 芸術文化を維持・発展させるためには、芸術文化を創造・表現する者だけでなく、企画制作やサポートする人材を育てていく必要がある。
- そのため、鑑賞型や参加型など達成感や自己肯定感などを体験できる事業を実施していくとともに、若者たちが長崎において自他の芸術文化の担い手となるよう、若者向けの事業等を実施し芸術文化への興味・関心を高める。
- また、若い世代のサポーターを増やすため、サポーターの活動の場を多く提供することで基礎知識やスキルの向上に寄与する。

【取組事例】

- ・子どもから大人を対象とした芸術文化体験教室の開催（再掲）
- ・アートマネジメントを行う人材やサポーターの育成

芸術文化活動を行う個人や文化団体の交流促進

- 芸術文化活動を促進していくためには、個人や文化団体が分野を超えて交流し、互いに刺激をし合うことによって、新たな芸術文化の創造と発展を図っていくことも重要となる。
- そのため、個人や文化団体同士が気軽に交流できる環境の整備を行い、交流の促進を図っていく。

【取組事例】

- ・文化活動を行う市民の情報発信・交流機能を有する芸術文化専用ホームページの運用